


横浜市コンテナターミナル関連施設

平成 19 年度事業計画書

 財団法人横浜港埠頭公社

目 次

1. 管理体制

(1) 職員配置体制	3
(2) 責任体制	4
(3) 事故発生時対応	4
(4) 緊急対応業務フロー	5
(5) 緊急連絡体制	6

2. 指定管理業務計画

(1) 年間業務計画表	6
(2) 外部委託予定表	7
(3) 防犯・防災対策	7
(4) 要望対応方針・事務フロー	8
(5) 研修計画	9

3. 指定管理業務に係る当該年度の収支計画

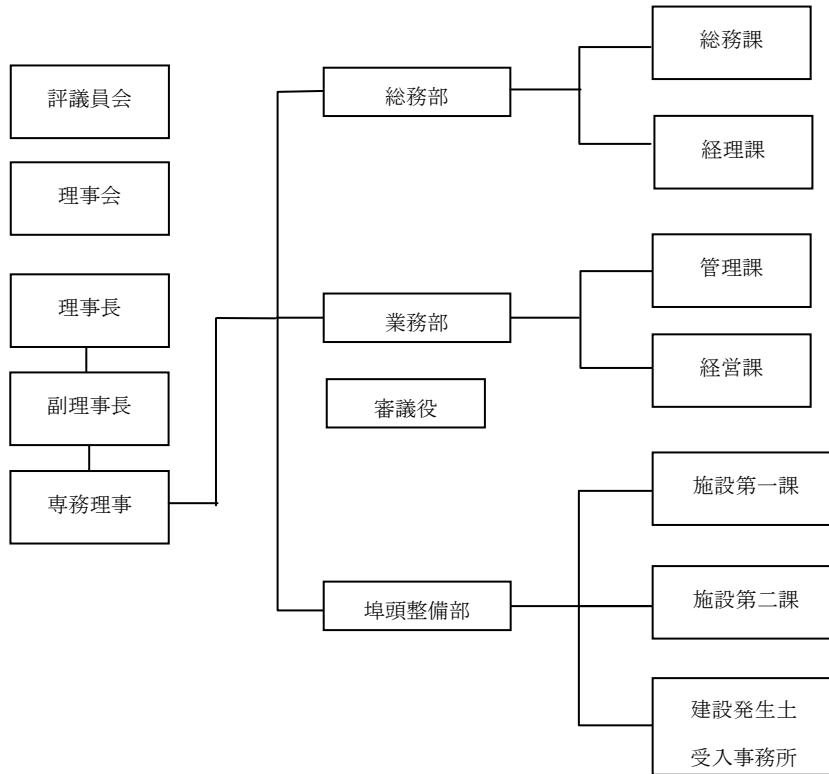
(1) 収入	9
(2) 支出	9

1. 管理執行体制

(1) 職員配置体制

指定管理者の業務となる「横浜市コンテナターミナル関連施設」(以下「施設」という。)の管理運営については、次の職員は配置体制で業務を執行するものとします。

① 組織図



② 職員配置

業務内容	所管課	分担業務	公社配置人員	備考
総合調整業務	経営課	総合調整	—	現行人員で対応
埠頭管理業務	管理課	本牧・大黒	1	兼務及び人員増により対応
維持修繕業務	施設第一課	土木・建築	2	
	施設第二課	機械 電気		
一般管理業務	総務課	人事・給与	—	現行人員で対応
	経理課	出納・会計	—	現行派遣社員で対応
計			3人	

(2) 責任体制

指定管理業務については、次の責任体制を採り、効率的な業務執行を図ります。

	業務責任者	指定管理業務
総務課	総務課長	人事・給与
経理課	経理課長	出納・会計
管理課	管理課長	使用許可業務 (実績入力、債権調定、利用者調整)
経営課	経営課長	総合調整
施設第一課	施設第一課長	土木・建築関連維持修繕 (点検、緊急補修、利用者調整)
施設第二課	施設第二課長	機械関連維持修繕 (点検、補修工事、利用者調整) 電気関連維持修繕 (点検、補修工事、利用者調整)

(3) 事故発生時対応

公社バース内で生じた事故等の緊急対応については、緊急時連絡体制により、即時対応しており、指定管理業務の実施にあたっては、横浜市港湾局関係部署と連携しながら、緊急時の対応や安全の確保について万全を期します。

①安全パトロール活動について

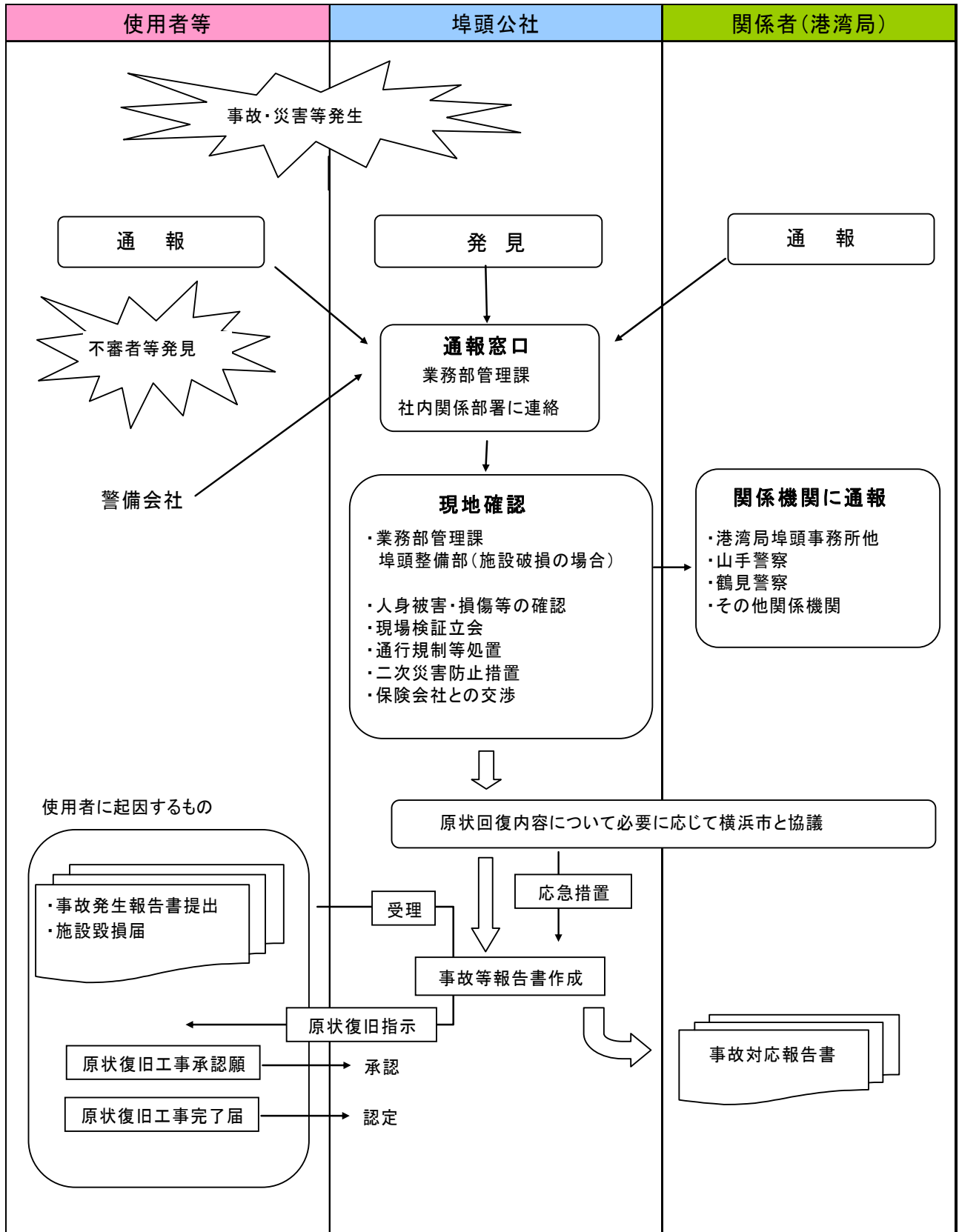
施設の管理運営にあたっては安全管理体制を明確にし、事故の防止を図っていきます。また、安全パトロールを行い、施設の不良箇所等の早期発見につとめるとともにユーザーからの問題点や課題について適切に対処していきます。

②ふ頭構内夜間及び休日の災害・事故発生の対応について

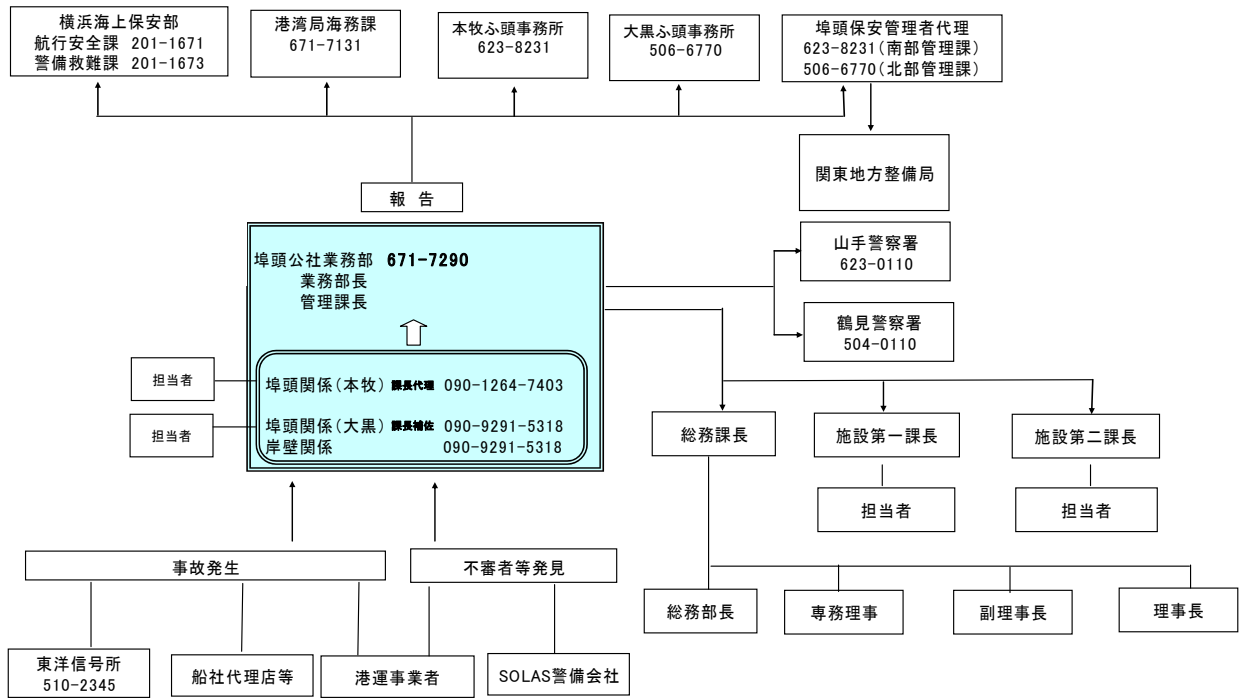
公社は、横浜市港湾局、横浜海上保安部等公共機関や埠頭借受者と緊急連絡体制を構築し、施設利用者の緊急連絡体制と連携して、災害・事故発生については即時対応可能な体制をとります。

(4) 緊急対応業務フロー

緊急時の対応については、以下のフローにより対応することとします。



(5) 緊急連絡体制表



2. 指定管理業務計画書

(1) 年間業務計画表

基本協定書に基づき、業務を執行するとともに、隣接する公共・公社コンテナターミナルの相互融通のための調整会議※を開催するなど、効率的な業務を実施していきます。

(※ふ頭会等の既存会議は、有効的に活用していくこととします。)

<計画概要>

業務		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設使用許可申請受付業務														
施設利用実績管理業務														
ふ頭管理業務														
相互融通のための調整会議														
施設維持管理業務	ガントリークレーン	管理委託												
		年次点検												
		修繕												
	電気設備	保守点検												
		修繕												
	建築設備	修繕												
	コンテナヤード	修繕												

(2) 外部委託予定表

業務名	発注時期
電気設備保守業務	平成 19 年 3 月末
消防設備保守業務	同
ガントリークレーン等管理委託（附帯電気設備含む。）業務	同
大黒ふ頭 T-9 号バース休憩所清掃	同
本牧ふ頭 D 突堤道路清掃業務	同
コンテナヤード舗装補修	平成 19 年 4 月以降

(3) 防犯・防災対策

公社は、管理施設又は建設工事中の施設において、自然現象又は火災・爆発等によって生じる災害の防災活動のための具体的な実施基準を定め、活動を行います。

①災害が予想される場合の防災体制

現在公社は、防災活動要綱に基づいて次のとおり警戒体制をとることとしていますが、指定管理施設における警戒体制については、港湾局関係各課とも連携をとっていきます。

(現行体制)

ア 第一警戒体制 公社の施設に災害が発生するおそれがあるが、その発生時間、災害規模等の予測が困難なときは、職員が情報収集等の対応をしています。

イ 第二警戒体制 公社施設にかなりの程度の災害の発生が確実なとき、又は災害が発生しつつあるときは、職員が借受者等に対する指示、被害状況の調査の対応をしています。

②台風など災害時の対応

現在公社では台風など自然災害の発生のおそれがあるときは、各ターミナルに対し安全指針に基づき、コンテナ多段積の制限、コンテナクレーンの転倒防止などの指示を行い、また災害発生後は巡回を実施し、被害状況の早期把握に努めております。今後はコンテナターミナルにおいて自然災害の発生のおそれがあるときは、横浜市港湾局、関係機関や利用者と緊密に連絡を取り、危険箇所の早期発見およびその対策に努めるとともに、被害状況を港湾管理者及び関係機関へ報告し、応急措置や復旧に向けて迅速かつ適切な対応をとります。

③日常の対応

日常業務として職員が行う巡回で、防災上問題になりそうな事項はないかチェックし、被害の未然防止に努めます。

(4) 要望対応方針・事務フロー

利用者からの要望については、港湾局各所管と協議のうえ、利用者と十分に調整していきこととします。

また、公共・公社コンテナターミナルの相互融通などについて、利用者と意見交換を行うなど、効率的な施設利用に努めていくこととします。

(※事務フローについては、別紙1参照)

(5) 研修計画表

公共コンテナターミナル各施設を効率的に運営するため及び関係法令に関し、必要な実務研修を実施していきます。

平成19年度研修（予定）

研修名	研修時期
新人研修	4月
法令関係研修	4月
港湾行政実務研修	6月
個人情報保護研修	10月
港湾施設の技術上の基準研修	3月

(参考)業務開始までに実施した研修

平成18年度実施研修

研修名	研修時期
施設管理実務研修	3月
個人情報保護研修	3月

3. 指定管理業務に係る当該年度の収支計画書

(1) 収 入

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	備 考
指 定 管 理 料 (消費税込含む。)	154,900	
収 入 合 計	154,900	

(2) 支 出

(単位：千円)

	区 分	平成 19 年度	備 考
	維持管理運営費 (消費税込含む。)	154,900	
項 目	人 件 費	25,540	
	業 務 管 理 費	11,425	清掃業務、施設・設備保守、その他事務費
	維 持 改 修 費	115,520	施設管理委託、施設修繕
	管 理 費	2,415	事務経費等
	支 出 合 計	154,900	

※公社支出予算科目により項目を整理したものであります。

